

## 災害時避難行動要支援者対策の推進

### 現状と課題

#### 現状

- 日本では、近年、令和元（2019）年10月の台風第19号や令和2（2020）年7月豪雨、令和6（2024）年1月の能登半島地震等、大規模な自然災害が相次いで発生しており、今後も首都直下地震や南海トラフ地震等の大規模地震や豪雨災害などが発生すると予測されています。
- 平成23（2011）年の東日本大震災では、多くの高齢者や障害者に加え、消防職員や民生委員・児童委員等、支援する人たちも亡くなりました。こうした東日本大震災の教訓を踏まえ、国は平成25（2013）年6月に災害対策基本法を改正し、高齢者、障害者、乳幼児等の防災施策において特に配慮を要する人（要配慮者）のうち、災害発生時の避難等に特に支援を要する人の名簿（避難行動要支援者名簿）の作成を義務付けること等を規定しました。  
また、令和3（2021）年5月には、避難行動要支援者について、個別避難計画を作成することが区市町村の努力義務とされました。

#### 課題

- 港区の人口増加に伴って予測される、高齢者等の災害時避難行動要支援者の増加に対し、個別避難計画の作成をより一層進めていく必要があります。
- 個別避難計画の実行性を確保できるような取組を実施する必要があります。

### → 近年、全国各地で大規模な自然災害が相次いで発生しています。

国内における過去10年の主な災害は以下のとおりです。豪雨や地震など、大規模な自然災害が相次いで発生しています。

#### 国内における過去10年の主な災害

発生年月	名称
平成27（2015）年5月	平成27年口永良部島噴火
平成27（2015）年9月	平成27年9月関東・東北豪雨
平成28（2016）年4月	平成28年（2016年）熊本地震
平成29（2017）年7月	平成29年7月九州北部豪雨
平成30（2018）年7月	平成30年7月豪雨
平成30（2018）年9月	平成30年北海道胆振東部地震
令和元（2019）年9月	令和元年房総半島台風（台風第15号）
令和元（2019）年10月	令和元年東日本台風（台風第19号）
令和2（2020）年7月	令和2年7月豪雨
令和6（2024）年1月	令和6年能登半島地震

出典：気象庁ホームページ「気象庁が名称を定めた気象・地震・火山現象一覧」

→ 首都直下地震（都心南部直下地震）が発生した場合、港区にも被害が想定されます。

首都直下地震（都心南部直下地震）の発生を想定した際の、東京都と港区で想定される被害

		東京都	港区	
人的被害 (冬・夕方、風速8m/s)	死者	6,148人	127人	
	負傷者	93,435人	5,274人	
	うち重傷者	13,829人	592人	
避難者数(最大)		2,993,713人	58,408人	
帰宅困難者数		4,151,327人	531,372人	
建物被害等 (冬・夕方、風速8m/s)	全壊	揺れ	80,530棟	769棟
		液状化	1,549棟	7棟
		急傾斜地崩壊	120棟	6棟
	火災による消失*		112,232棟	17棟
	閉じ込めにつながりうるエレベーター停止台数		22,426台	1,357台

※倒壊建物は含みません。

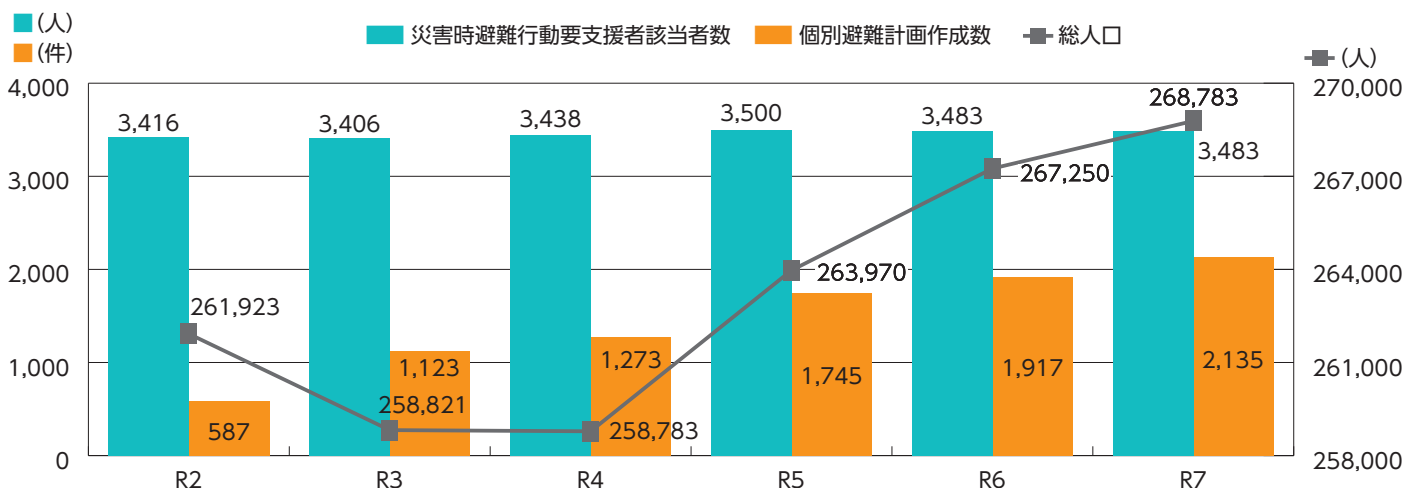
出典：東京都「首都直下地震等による東京の被害想定報告書」（令和4年5月）

港区「港区における首都直下地震被害想定調査・分析結果」（令和5年3月）

→ 来るべき災害に備え、個別避難計画の作成をより一層進めていく必要があります。

港区の災害時避難行動要支援者該当者数は増加傾向となっており、令和7（2025）年は3,483人となっています。個別避難計画作成数も令和2（2020）年から令和7（2025）年までに1,548件増加していますが、災害時避難行動要支援者該当者数のうち個別避難計画が作成されている人は約61%となっており、来るべき災害に備え、より一層個別避難計画の作成を進めていく必要があります。

港区の災害時避難行動要支援者該当者数と個別避難計画作成数

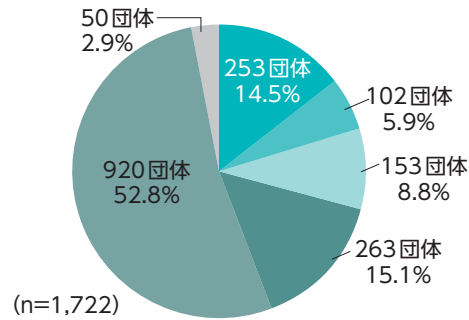


※総人口は各年4月1日現在、災害時避難行動要支援者該当者数及び個別避難計画作成数は各年3月31日現在です。

出典：港区「住民基本台帳」、「港区の防災危機管理」

## 全国における個別避難計画の策定状況

■ 80%超 100%以下\*策定済
 ■ 60%超 80%以下策定済
 ■ 40%超 60%以下策定済  
■ 20%超 40%以下策定済
 ■ 20%以下が策定済
 ■ 未策定



※各区市町村の避難行動要支援者の人数に占める、各区市町村の個別避難計画の策定済数です。

出典：内閣府、消防庁「避難行動要支援者名簿及び個別避難計画の作成等に係る取組状況の調査結果」  
(令和7年6月)

参考 避難行動要支援者名簿及び個別避難計画の作成等に係る取組状況の調査  
 調査主体：国  
 調査対象：市町村 1,741 団体  
 調査基準日：令和7年4月1日

## 港区の取組状況

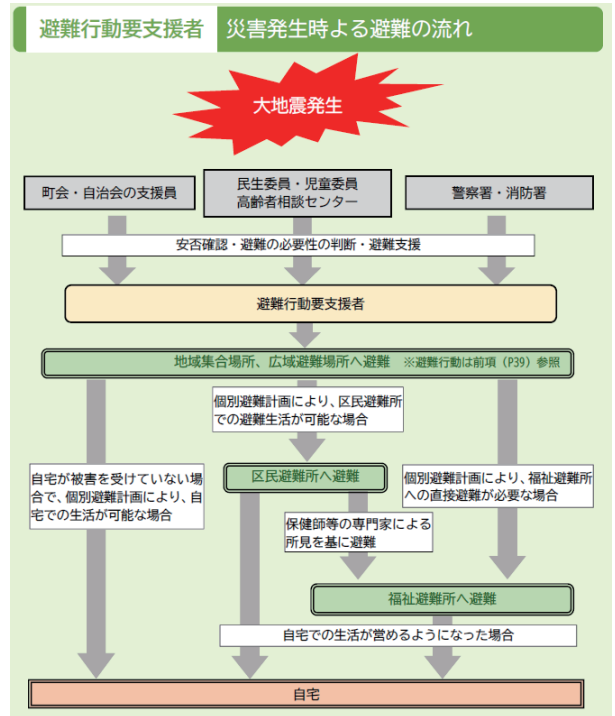
港区では、災害時に配慮が必要な人の安全確保に関する取組を実施しています。ここでは、その一部を紹介いたします。

### ●災害時避難行動要支援者登録事業

区では、災害が発生した時に自力で避難することが困難な人で、特に支援が必要な人を対象に、「港区災害時避難行動要支援者登録名簿」を作成しています。

また、災害時避難行動要支援者のうち、同意を得られた方には個別避難計画を作成し、災害時の避難支援等に活用します。

令和7(2025)年2月に「災害時自動安否確認システム」を導入し、災害時の安否確認体制を強化しました。



出典：港区「港区地域防災計画 概要版」

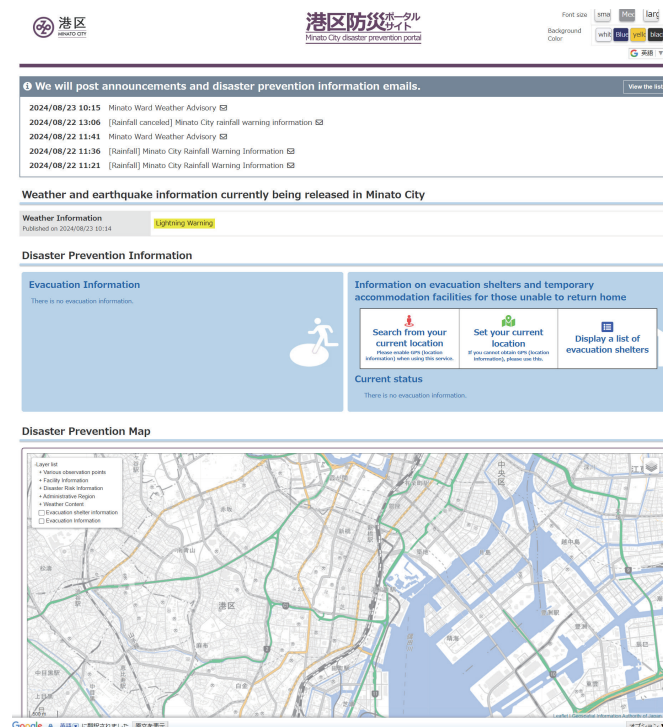
### ●妊産婦・乳幼児の受入場所の確保

区民避難所（地域防災拠点）での生活が困難な妊産婦・乳幼児の受入場所として、社会福祉法人恩賜財団母子愛育会の協力により、その受入に特化した施設（母子救護所）を確保しています。また、母子救護所の管理及び運営並びに妊産婦等に対する心身のケアについては、一般社団法人品川港助産師会の協力により必要な支援を実施します。

### ●外国人への情報提供

区では、大使館等の実務担当者を集めた会議や大使館等からの要請に基づき、防災情報や災害時の外国人住民に対する港区の支援体制について平常時から情報提供を行っています。令和7年度には外国人住民のためにわかりやすく使いやすい防災ハンドブックを作成し、住民登録をしている外国人世帯に全戸配布を行いました。

また、港区防災ポータルサイトを多言語化し、受信者の立場に応じた情報提供ができるよう、情報伝達手段の多様化に努めています。



## コラム ～その13～ 女性や子どもなど多様な視点での防災

東京都は、都民に災害への備えを促す防災ブック「東京くらし防災」を作成しています。リニューアル後の令和5（2023）年度には都内全世帯に配布したほか、YouTubeでは「読みかたガイド」として説明動画を公開しています。

日常の暮らしでの行動につなげられるよう、誰もが日常生活の中で取り組める防災行動を提示するとともに、女性の視点のほか、高齢者、障害者、子ども、外国人、性的マイノリティ等、多様な視点での防災行動を提示しています。



出典：東京都防災ホームページ

